

## 質問・意見集約一覧表

当日資料2

No.	質問・意見内容	回答内容
1	<p>事前資料1-1 3. 地域生活支援事業実績総括表 相談支援事業【障害者相談支援事業】</p> <p>療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の取得者が増え、サービスや相談ニーズが増加している中で、「障害者相談支援事業」が計画では4箇所が今年度より1箇所減り、3箇所となった。昨年度1月より念願の基幹相談支援センターができたが、各々の役割を発揮するためには、継続的な成人の相談先である障害者相談支援事業所の数が1箇所減り、障害当事者が、相談ができる体制が十分でなくなっていることは、課題であると考えます。</p> <p>現状を市としてどうとらえておられるのか、今後体制を整えていくために考えておられることがあれば、お聞かせ願いたい。</p>	<p>見込量を下回っている旨及び障害者相談支援体制が十分であるとは言いきれない状態である旨は認識しております。</p> <p>昨年度、障害者相談支援事業所のひとつが、法人の経営判断によって事業所を廃止されたことにつきまして、直ちに再開できるメドは今のところたっておりませんが、引き続き障害者相談支援体制の充実を図るための方策について検討してまいりたいと考えております。</p>
2	<p>事前資料1-2 P8 2-(1) ⑥相談支援体制の充実・強化のための取組</p> <p>基幹相談支援センターを令和7年1月1日に設置されました。</p> <p>羽曳野市障害福祉課との定期的な連携会議や行政や事業所間との情報共有、羽曳野市地域自立支援推進会議で課題整理等を進めています。令和7年度に委託相談支援事業所1箇所閉鎖され、相談者を障害者相談支援事業（委託相談）・計画相談に移行が出来ず、基幹相談で対応が続いている状況があります。委託相談支援事業所の再開または、それに代わる増員の対応等の計画を教えてください。</p>	

<p>3</p>	<p>事前資料1-2 P2 2-(1)①福祉施設の入所者の地域生活への移行（福祉施設入所者数の削減）</p> <p>入所者の数の削減数の目標値を2人としていますが、実際に入所施設を必要としている人が多くいる状況です。入所施設を希望している人数を教えてください。障害のある方や、家族の状況を考えると削減数は「0」が適切と思います。</p>	<p>施設入所待機者は、令和7年3月末日現在、27人となっております。関係機関からの聞き取り、障害支援区分認定に係る資料、本人や親族等との面談等を通じて、グループホーム等での生活が難しいかの評価を行い、入所の必要性を判断し、決定を行っております。</p> <p>強度行動障害等で在宅では難しい人への支援の一つとして、福祉施設への入所が必要な人が入所できるよう努めてまいります。</p> <p>また、現在、社会保障審議会障害者部会で基本指針・成果目標等の見直しが議論されており、本市としましてもその結果を注視してまいります。</p>
<p>4</p>	<p>事前資料1-2 P4 2-(1)③地域生活支援の充実</p> <p>地域生活支援拠点等の整備は面的整備が行われましたが、機能強化等の機能の充実には至っていないとなっています。今後機能の充実に向けての工程を教えてください。</p>	<p>現時点では機能強化等について、整備が進んでいない状況ですが、基幹相談支援センターや地域自立支援推進会議との連携により課題整理を進め、拠点のあるべき姿を検討してまいります。</p>
<p>5</p>	<p>事前資料1-2 P7 2-(1)⑤障害児支援の提供体制の整備等</p> <p>令和7年4月に教育・保育施設における医療的ケア実施ガイドライン策定ありがとうございました。 具体的に受け入れは進められているのか教えてください。</p>	<p>羽曳野市教育・保育施設における医療的ケア実施ガイドラインに則って、令和8年4月入園希望の医療的ケア児の受入れに向けた調整を進めております。</p>

6	<p>事前資料1-2 P10 3-(1) 居宅介護</p> <p>訪問介護等の福祉人材の確保は大きな課題で、十分に居宅へのヘルパーを派遣するのが難しい状況です。 具体的な人材育成、提供体制の確保策があれば教えてください。</p>	<p>介護職員等の不足の問題は、介護保険を含め、全国的な問題であり、報酬の改善や職員定着施策について、大阪府市長会を通じて、国・大阪府に対し要望を行っているところです。 また大阪府開催の居宅介護職員養成研修について、広報等の協力や事業所への情報提供により、広く周知を行っています。</p>
7	<p>事前資料1-2 P25 3-(16) 計画相談支援</p> <p>知的障害のある人達の利用希望が多く、セルフプランを含め計画相談の希望者は増えています。計画相談事業所の質と量の確保に向けての具体的な施策があれば教えてください。</p>	<p>指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所に対しての集団指導、運営指導の実施等により、指定基準等に基づいた適切な運営を指導しています。また、地域自立支援推進会議の相談支援部会において、研修会や事例検討会を定期的実施しております。 事業者参入を促進し、相談支援専門員の質及び量を高めるため、計画相談支援等の報酬のみで安定した運営ができるよう、報酬単価の見直しについて、近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会を通じて国に対し要望を行っているところです。 また相談支援専門員の養成に関して、大阪府では初任者研修の受講申込にあたって「市町村からの推薦者」と「新規開設事業所への配置予定者」の優先順位が上位になる運用が行われています。</p> <p>国においても障害福祉計画の基本指針の見直しの中で、地域における相談支援体制の充実強化についても検討されているところ、本市としても引き続き注視してまいります。</p>

事前資料1-2 P29 4-(2) 放課後等デイサービス

毎年利用者が増加していますが、事業所数についても増加しているものと思われます。各小学校別に、放課後等デイサービスに通所している対象者数と、利用している事業所数について、把握しておられれば、ご教示をお願いします。

放課後等デイサービスの送迎に関し、下校時間になると、小学校の周辺にデイサービスの車が多数待機(駐停車)しているのを見かけます。小学校周辺に十分な駐車スペースがある校区は問題になることはないと思いますが、十分な駐車スペースがない場合、スクールゾーンに何台も堂々と駐停車されており、周辺住民から迷惑との声があがっている現状です。

8 また、デイサービスを利用しない、児童の下校時の安全についても、駐停車している車により、たいへん危険な場面も起きていると聞きます。(スクールゾーンについては、駐停車が禁止されていると思います。)

このような、周辺住民とのトラブルについて、何か対処できないものでしょうか？

障害福祉施策の基本目標に、「いきいきと共に暮らせる地域づくりの推進」と明記されています。「共に暮らせる地域づくり」としては、些細なことについても、住民の理解と協力は必要と思われます。

つきましては、羽曳野市として事業所に対し、適切な指導をお願いいたします。

放課後等デイサービスの学校別の利用対象者数及び事業所数につきましては、現在のところ市として把握しておりませんが、利用者数や事業所数は増加傾向となっております。

放課後等デイサービスの送迎時の路上駐停車につきましては、子どもの安全確保並びに地域の方への影響など課題となっていると認識しています。

ただ、学校によって敷地の広さや立地条件に違いがあるため、子どもたちが集中する下校時において、学校敷地内へ車両を入れることは、安全確保の観点からも困難な状況です。

学校からは、事業者へ時間を分散してお迎えをお願いしているところですが、課題解決には至っておりません。

放課後等デイサービスにつきましては、事業者が保護者との契約関係の中で業務を行っているものです。近隣のパーキングなどを確保し運営していただくことが望ましいと考えております。

また、本市に所在する放課後等デイサービス事業所の指定及び運営指導の権限を持つ大阪府は、事業所集団指導において「学校周辺での待機場所において、近隣の通行の妨げとならないよう、十分ご留意ください。」と伝達しています。

本市には障害児通所事業所を指導する権限はありませんが、苦情等があった場合は、事業所に連絡しています。

9	<p>事前資料1-2 P33 5-(1) 移動支援</p> <p>移動支援の報酬単価は20年前のままで現在の最低賃金からすると移動支援スタッフを確保することが難しい状況と聞きます。</p> <p>障害のある人への余暇支援、社会参加の保障をどのように確保されて行かれますか。</p>	<p>移動支援事業は、障害者等の社会参加を促進し、地域での自立した生活を支える上で重要なサービスであり、平成18年度より地域生活支援事業の必須事業に位置付けられています。</p> <p>移動支援の報酬単価は、大阪府内の自治体間でばらつきはあるものの、南河内北圏域の羽曳野市、藤井寺市、松原市、柏原市は1時間2,000円となっています。</p> <p>最低賃金の改定については承知していますが、移動支援の報酬単価を上げることについては、地域生活支援事業全体のバランスや財源の確保などを踏まえた、慎重な検討が必要であると考えています。</p> <p>なお、近畿ブロック都市福祉事務所長連絡協議会からは厚生労働省に対して、移動支援を含む地域生活支援事業が統合補助金とされていることに対して、所要額に基づく国庫補助を求める要望を行っているほか、全国市長会も「令和8年度国の施策及び予算に関する重点提言」の中で、地域生活支援事業の国庫補助額の充足率が低いことを掲げて、必須事業のうち、利用者の生活に欠かせない支援や給付を自立支援給付の対象とする等、制度を見直すことを求めています。</p>
---	--	---